**校　長　松村　高志**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 企業就労を通じて自立と社会参加を促進し、社会に貢献できる人材を育成する学校。  １　生徒の人権を尊重し、個々のニーズを踏まえた教育実践を進め、企業就労と社会貢献を実現させる学校。  ２　地域社会や企業、関係機関との幅広い連携や交流を充実させ、生徒が主体的に社会に参加できる力を育てる学校。  ３　教員の専門性を高め、職業教育の充実をはかるとともに、社会の変化や多様性を踏まえた組織を構築し深化する学校。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　社会的自立に必要な力を養うための特色ある**教育活動の充実**   1. 新学習指導要領をふまえた教育課程の確立と、確かな学力をはぐぐむための「主体的で対話的な深い学び」を軸に授業改善に努める。   　　　※学校教育自己診断の「授業中に発言や発表することがある」の項目では生徒の肯定率を80％維持する（H30:63.2％、R１:62.1％、R２:80％）  (２) キャリア教育の観点からの自立活動を充実させることにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導、支援をはかる。  ※高等支援における適切で有効的な自立活動を実施し、専門人材をも活用した効果的かつ効率的な指導、支援を行う。  (３) 生徒の自己肯定感を高め、自己実現と働き続ける力を育成するための「進路学習・進路指導」の推進。  　　※全生徒に学校生活を大切にした規則正しい生活習慣が定着し、豊富な実習体験により適切で効果的なマッチングを重視した進路指導を行い、  高い就労率と定着率を維持し、アフターケアを重要視する。定着率100％（再雇用含む）（H30:92％、R１:93％、R２:97％）  　(４)　ICTを活用した取り組みの推進に努める。  (５) 生徒会活動の充実、高等支援学校や高校（高等部）とのスポーツ交流機会の拡大とクラブ活動の活性化をはかる。  ２　高等支援学校教員としての**資質向上**とこれからの時代の変化に対応できる学校**組織力向上**  (１) 教員全員の指導力、授業力の向上を組織的に推進し、社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の育成をめざす  (２) 生徒への適切な指導実践を行うために、教職員一人ひとりが人権意識をより高め、障がいへの理解や支援方法などについての専門性向上をめざす。  　　※学校教育自己診断の「担任の先生に、困っていることや、悩みを話せる」の項目で令和５年度には肯定率80％にする。（H30:66.7％R１:59.8％  R２:76%）  　　※令和５年度には支援学校教員免許の所有率70％をめざす（本校籍教員H30:39.4％、R１:47.6％、R２: 61.9%）  (３) 教員間の意思疎通を図り、経験年数の少ない教員への手厚い支援や健全な同僚性のもと、積極的に学校経営に参画する仕組みを整え、組織力を向上  させる。  　　※学校教育自己診断の「学校組織」での全項目（特に「経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている」項目）で令和５年度には  肯定率70％以上とする。（上項目H30:48.4％、R１:52％、R２:50%）  ３　地域や関係機関、企業との**連携や交流を充実**させるとともに、積極的に情報を発信し本校の教育活動への**理解啓発**を推進する。   1. 地域社会の中で積極的に活動し豊かに生きるために、交流及び共同学習の充実や地域活動への積極的参加で連携を図り相互理解を深める。   　　※近隣の商業施設等との連携による校外での販売学習の機会増をめざす。  (２) 本校の取り組みを積極的に外部発信するなど広報活動の充実により地域、企業との連携を深める。  (３) 危機管理体制の充実と地域との連携により防災教育に取り組み「主体的に行動する態度」と「共助」に関する意識の向上をめざす。  (４) グローバル化や情報化をはじめとした社会の加速度的な変化に対応するため、国際理解教育、国際交流を推進することで、国際的な視野を育むと  共に、これからの時代に生きる力を育成する。  ４　校務の効率化による働き方改革   1. ワークライフバランスを意識した働き方への意識改革を図り推進し、全校一斉退庁日の定着を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　特色ある教育活動の充実 | （１）  新学習指導要領を踏まえた教育課程の確立と「確かな学力」を育むための授業改善  （２）  自立活動の充実とニーズに応じた適切な指導・支援  （３）  「進路教育・進路指導」の充実と強化を推進。  （４）  ICTを活用した取り組みの推進  （５）  生徒会活動の充実  とスポーツ交流会  の拡大やクラブ活  動の活性化 | （１）  ア　新学習指導要領を踏まえた教育課程を確立し、新シラバスに沿った指導ができたか検証し充実した教育活動をおこなう。  イ　観点別評価の検討と確立。  （２）  ア　自立活動に関する研修の充実  イ　専門人材の活用推進  ウ　生徒の相談窓口の充実を組織的、計画的  　　に推進する。    エ　安心・安全の保障  オ　規則正しい生活習慣への意識を向上させる。そのために家庭と連携した遅刻指導を徹底する。  （３）  ア　職場開拓  イ　企業への広報活動の充実  ウ　計画的なキャリア教育  エ　校内外進路学習、企業実習の充実  オ　保護者や外部への十分な進路情報の発信  （４）  ア　オンライン学習体制の推進  イ　電子黒板を活用した授業の充実  （５）  ア　大会等への積極的参加  イ　クラブの活性化  ウ　生徒会（委員会等）活動の充実 | （１）  ア・新学習指導要領の内容を周知徹底するための情報共有。　　　　　　　資料等回覧12回/年  　・毎月の教科・学科会議にてシラバスや授業内容の確認を励行する。  　・授業の改善等のための教科会を毎月実施  　　学校教育自己診断  　　「意見を伝える、発表することがある」  肯定率80％以上維持　　　　　　　[80％]  イ・観点別評価に係る研修実施２回/年  　　（うち１回はルーブリック評価について）    （２）  ア・パッケージ研修を活用し、自立活動の取り組みに関する教員研修２回/年　　　　　　　　[２回]  　・パッケージ研修の活用  イ　SC、SSWの積極的活用（ケース会議、家庭訪問、関係機関連携による問題解決等）年10回以上  ウ・ランチタイム相談室の利用者前年比20％増  　　　[99人]  学校教育自己診断  　　「担任の先生に悩みを相談できる」「担任の先生に困っていることを話せる」肯定率80％以上維持　　　　　　　　　　　　　　　　　[82％]  エ　感染症予防に関する指導の徹底  ・手指消毒、咳エチケット、マスク着用の励行  　　・教室内の換気、消毒、３密を避ける環境作り    オ　・年間遅刻総数の減少、昨年度より30減  　　　[238]  　　・校門での登校指導、下校指導の徹底  （３）  ア　・進路指導部を中心に効率的な職場開拓を実施（長期休暇中に全教員一人１回以上/年）  イ　・企業への説明会、見学会実施３回/年  　　・Webによる説明会などを実施~~、~~２回/年  ウ　・１学年での指導の徹底のため、実習参加に向  けた「学校生活振り返りシート」の活用  エ　・就労や社会参加につながる企業実習を２年修  　　　了までに全員一人４回以上実施し、就労定着  　　　支援のため実習ごとに本人の意向の確認を繰  　　　り返していく。  　　・教員研修３回/年  オ　・学校教育自己診断  　　「学校以外の相談機関の情報を学校から入手で  きる」肯定率80％以上[72%]障がい者雇用  に関する案内を保護者に配付し周知する。  （４）  ア　・全授業で一斉または個別学習に対応できてい  　　　るか、公開研究授業週間等を利用して確認し  　　　ていく。  ・１人１台端末の導入に向けてICT機器を活用  　した授業を全教員２回/年実施する  イ　電子黒板を活用した教員研修２回/年  　　電子黒板を活用した公開授業３人/年  （５）  ア　感染症予防を念頭に置きつつ高等支援学校リー  グ戦、府代表レベル、全国レベルの大会への出  場を継続し、障がい者スポーツや文化芸術活  動の促進を図る  イ　クラブ加入率80％　　　　　　　　　[67％]  ウ　・委員会活動実施　８回/年  　　・委員会活動を通して感染症予防、身だしなみ、  自発的なあいさつ、正しい言葉遣いへの規範  意識の向上に向けた取り組みの実施と継続 |  |
| ２　高等支援学校教員としての専門性の確立と組織力向上 | （１）  指導力・授業力  の向上  （２）  人権意識と専門性の向上  （３）  経験年数の少ない教員への支援と積極的な学校経営参画と組織力向上 | （１）  ア　新転任者を対象とした校内研修の充実  イ　公開研究授業週間の充実及び相互参観の徹底  ウ　研究授業の充実  （２）  ア　人権意識、コンプライアンス意識の向上を  　　図るとともに、コロナ禍における偏見や差  　　別、風評被害などのない教育活動を~~の~~徹底する。  イ　専門性の向上    ウ　教員がビジネスマナーを習得する  　　（教員の授業に応じた身だしなみ、言葉  　　　づかい、TEL対応等徹底）  （３）  ア　人材育成の推進  　・ミドルリーダーの育成  　・新転任者、経験年数の少ない教員への支援  イ　組織的・継続的な人材の育成  　・イノベーション会議等の充実 | （１）  ア　・新転任研修の充実のため、首席、指導教員に  よる事例（本校での）を活用した校内研修実  施５回/年  イ　・公開研究授業週間２回/年実施  　　・外部研修や他高等支援学校説明会への参加  　　・教員相互参観各自３授業×２回  ウ　・計画的な研究授業の実施  初任者３回/年、２年目教員１回/年  10年研教員１回/年    （２）  ア　・人権研修３回/年（内１回は体罰防止関係）  　　・教員間、対生徒への丁寧な言葉遣いの徹底  　　・SNS等インターネット上に係る差別やいじ  　　　めに関する研修実施　１回/年  　　・個人情報の扱いに対し、教職員の意識向上と  　　　セキュリティポリシーの遵守を徹底する  研修実施１回/年  イ　・支援学校免許取得本校籍70％　　[61.9％]  　　　共生籍教員50％をめざす。　　　　[10％]  ・障がい理解研修２回/年  ウ　・ビジネスマナー研修２回/年  （３）  ア　・首席によるOJT、教育庁の研修等活用  ・バディ制１回/月、ファミリー制１回/２か月実施の徹底  　　学校教育自己診断  「経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制が取れている」肯定率70％以上　　[50％]  イ　・研修参加教員の伝達講習の実施10回/年  ・首席を中心としたイノベーション会議を１　　回/月、学年主任会１回/週、開催  　・学校教育自己診断  　　「教職員は、学校の運営や改善に役立つよう積極的に意見や考えを発信している」肯定率80％以上　　　　　　　　　　　　[71％] |  |
| ３　地域・関係機関の連携や交流の充実と理解啓発の推進 | （１）  積極的な地域活動参加と連携強化  （２）  広報活動の充実  （３）  防災学習の充実  （４）  グローバル人材の育成 | （１）  ア　地域行事への積極参加  イ　関係機関との連携  ウ　共生推進教室設置校と連携し、生徒間、教  　　職員間の交流の機会を増やす。  （２）  ア　本校の教育活動の発信  イ　ホームページの更新と充実  ウ　視察、見学の受け入れや参加  エ　行事、授業等の積極的公開  （３）  ア　生徒向け防災学習の充実  イ　避難場所、避難所の確認徹底    ウ　備蓄品の充実と活用に向けた検討  （４）  ア　国際理解教育推進  イ　台湾への研修旅行の計画実施、事前事後  学習の充実 | （１）  ア　３回以上/年参加  イ　関係機関との懇談、連絡会５回/年  ウ　・共生担当者による授業記録、情報交換記録を  　　　もれなく回覧・共有  　　・共生推進設置校への教員派遣６回/年  　　・本校生徒と共生生徒との交流会２回/年  　　・設置校教員に向けた障がい理解研修実施  　　　１回/年  　　・共生スクーリング紹介DVDの完成  （２）  ア　・中学校中学部教員向け「高等支援学校説明会」の実施２回/年（オープンスクール、学校見学会除く）  　　・学校案内（職員室前校内掲示）の作成  ・学年通信（各学年）毎月発行  保健だよりの６/年発行  イ　・全教員各自２回/年ブログUP（計画書作成）  　　・校長ブログの充実１回/週UP  ウ　積極的に受け入れ、５回/年以上  　　他校等視察２回/年  エ　行事公開を中学校、中学部等に周知  （３）  ア　・防災学習３回/年  　　・教育支援クラウドサービスを利用した災害時  　　　における生徒の安否確認訓練の実施  イ　・マニュアルの確認改訂、防災計画に基づ  　　　いた配備態勢など周知徹底、教職員防災必携  の確認と常時携帯（学習会実施）  　　・摂津市と高槻市のハザードマップ及び近隣  　　　避難場所の校内掲示  ウ　・PTAと連携した備蓄品の検討  　　　学校祭で備蓄品紹介  （４）  ア　・T-NETの積極的活用10回/年  　　・外部講師（留学生等）を招いた国際交流  授業10回/年  イ　・当該学年の事前交流実施２回/年  　　・令和４年度研修旅行に向けた検討 |  |
| ４　校務の効率化による働き方改革 | （１）  ワークライフバランスを意識した働き方への意識改革と推進 | （１）  ア　在校等時間管理及び健康管理  　　毎週金曜日の「全校一斉退庁日」の徹底  イ　シェアリングの観点を重視した業務分担を進める  ウ　よりよい職場環境づくりの推進 | （１）  ア　・長時間勤務の縮減をめざし時間外総勤務時間  を前年度より減らせているか労安などから定  期的な声かけを実施する(R１:９,564H)  　　・各学年分掌の時間外勤務状況周知１回/月  　　・時間外勤務30H超教員へ状況通知１回/月  イ　・業務内容の明確化と分掌等の業務のシェアリ  ングを具体的に検討し、分担を進める  ウ　・職員対象クリーン大作戦実施３回/年  　　・ストレス度チェック指数100以下をめざす  　　　[113]  　　学校教育自己診断  　　「教員がどんなことでも気軽に話し合えるよう  な職場の人間関係が出来ている」項目  肯定率80％[73％] |  |